

2018埼玉「灰」測定プロジェクトについて

2018埼玉「灰」測定プロジェクトは、次の3つの市民測定室の共同プロジェクトです。測定機器はいずれもATOMTEX AT1320Aです。測定を希望される方は、いずれかの測定室に直接お持ちください。

- 森の測定室・滑川 比企郡滑川町山田2067-1 ☎090-8323-8380(主山)
- HSF市民測定所・深谷 深谷市常盤町55-77 ☎090-9829-8558(小泉)
- 私達の未来測定所・秩父おがの 秩父郡小鹿野町下小鹿野466-5 ☎090-9328-4563(田島 受付8時～18時)

測定対象

埼玉県内で発生した灰、薪(ペレット)ストーブの灰、
焚き火の灰、農業資材用の灰(ゴミ焼却灰は除く)

測定期間

2018年1月1日～5月末日まで

データの公開

お預かりした灰の測定結果は、個別に連絡いたします。
また、全体結果につきましては、プロジェクトHP、参加測定室のHPに掲載します。

「灰」について

乾燥した状態の「灰」を重量800～1000gもしくは1.5Lを、2重のビニール袋に入れて参加測定室まで、お持ちください。宅配便等利用の場合は、下記の住所へお送りください。送料のご負担をお願いします。

〒366-0034 埼玉県深谷市常盤町55-77 小泉 誠

測定料

無料(各測定所では、有料での測定も承ります。)

カンパのお願い

このプロジェクトは、参加測定室の無料測定をはじめとして、100%ボランティアとカンパで運営いたします。皆様のカンパをよろしくお願ひします。

ベクレル(Bq/kg)と基準について

放射性物質の量を測るための単位で、食品や土壤にどれくらい放射性物質が含まれるかを表します。

原子炉等規制法の「廃棄物を安全に再利用できる基準」は100Bq/kgです。

しかし、福島第一原発事故後、農林水産省は「肥料・土壌改良剤等においては400Bq/kgまでを当面の暫定許容値とする」、環境省は「薪の灰については、その安全性が確認された場合を除き、庭や畑にまくことなく、市町村等が収集し、保管・処分等を行うこと」と通達しています。

----- 切り取り線 -----

「灰」測定申込書

受付日	年 月 日 (森測・HSF深谷・未来測定所おがの)		
お名前			
ご住所	〒		
お電話	メール	@	
燃焼器具等	<input type="checkbox"/> 薪ストーブ(二次燃焼=有・無) <input type="checkbox"/> ダルマストーブ <input type="checkbox"/> ペレットストーブ <input type="checkbox"/> ロケットストーブ <input type="checkbox"/> 暖炉 <input type="checkbox"/> 焚き火 <input type="checkbox"/> かまど <input type="checkbox"/> その他()		
燃料種類	<input type="checkbox"/> 薪(皮有、皮無/広葉樹、針葉樹)・廃材・新材の木っ端・他() <input type="checkbox"/> 木質ペレット(ホワイト・全木・パーク) <input type="checkbox"/> その他()		
燃料産地	※できるだけ詳しくご記入ください。		
灰の量	<input type="checkbox"/> 800～1000g または 1.5L	灰の返却	<input type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> 無用 ※宅配便等利用で、返却の場合は送料着払いとさせていただきます。
備考			

※この用紙を切り取るか、コピーし、ご記入の上、灰に添付してください。